

◆「新しい川崎」メール版◆

－2026年3月34日第218号－

<目次>

● 企業の営業の自由と住民の生活の権利

◆ 川崎市聴覚障害者情報文化センターを訪問

★ お知らせコーナー

① 3/14 かわさき市民アカデミー 2025年度SDGs講演会・緑地と文化

② 3/15 原発ゼロへのカウントダウン in かわさき集会&デモ

③ 3/18 改憲ストップ・戦争させない中原アクション

④ 4/26 ゆめシネマ上映会「タイムグラバあちゃん」

★ 編集後記

● 企業の営業の自由と住民の生活の権利

川崎市内では、企業論理がまかり通り、住民の安全・安心な暮らしが脅かされる事態が各所で起きています。

西加瀬に建築が予定されている「巨大物流倉庫」で大きな問題になっている「生活道路に大型トラックが流入する問題」について考えます。

今後、市内の空地に、物流倉庫建設が広がる危険があるからです。

<事業者側の主張は？>

事業者側は、物流施設は社会的機能として24時間の稼働が求められるインフラである。

夜間・早朝の稼働を一律に禁止することは、被申請人の営業権及び財産権に対する過度な制約となると主張します。

<それでは、夜の安心・安全を奪われる住民を守る権利はあるのでしょうか>

業者の言い分は、確かに憲法で保障された「経済活動の自由」に基づいていますが「事業者の権利」が「住民の平穏な生活」を無制限に侵害して良いというルールは、日本の法律には存在しません。

住民の側にも、夜の安心・安全を守るための強力な権利があります。

法的に主張できる主な権利は以下の通りです。このことに確信をもって、運動を続けていきましょう。

1.人格権

憲法 13 条の「幸福追求権」に由来する、最も根本的な権利です。

人が人として尊厳を持って生きるための権利。

これには、心身の健康を維持し、静かな環境で休息する権利が含まれます。

夜間の騒音や振動で睡眠が妨げられ、健康被害（不眠、ストレスなど）が生じている場合など。

2, 生活平穏権

人格権から派生。私生活の平穏を不当に乱されない権利。内容は自分の家で静かに、平穏に過ごす権利。

「24 時間稼働」という事業者の都合よりも、深夜に休息を取るという「生存に関わる基本」の方が重い。

3, 環境権

良好な環境を享受し、維持する権利。

騒音、振動、排気ガスなどで居住環境が悪化しないことを求める権利です。

<権利がぶつかった時の基準となるのは受忍限度論>

事業者の「営業の自由」と、住民の「生活の権利」が対立した場合、日本の裁判所は「受忍限度」という考え方で判断します。

受忍限度は、社会生活を営む上で、お互いに「この程度までは我慢すべき」という範囲です。

これを超えた被害が出る場合、その行為は「違法（権利侵害）」とみなされます。

<受忍限度を超えるかどうかの判断材料>

1. 騒音や振動が「騒音規制法」などの基準値を超えているか。
2. 深夜・早朝など、特に静穏が求められる時間帯か。
3. その場所がもともと「静かな住宅街」だったか。

事業者が主張する「社会的インフラとしての機能」は、確かに公共性の一端ですが、公共インフラ（道路や公園など）とは異なり、物流倉庫はあくまで民間企業の利益活動です。その利益のために、一方的に住民が被害を被ることは公平ではありません。

ここに住民が運動を進める根拠があるのです。

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない。(日本国憲法第12条より)(H)

◆ 川崎市聴覚障害者情報文化センターを訪問

「川崎市みみの会」は、1月29日（木）午前、中原区井田三舞町にある「川崎市聴覚障害者情報文化センター」を訪問しました。

ここでの事業や役割について学ぶことができました。

まず、尾上施設長によるセンター内の見学から始まりました。

災害時の廊下床の誘導灯、天井の日時と時間を示す表示板、部屋の入室を知らせる赤色灯などがありました。

また、大きな鏡が階段の踊り場に設置されています。

これは階段を下りてくる人を確認するためです。

防災信号を音でなく、色で伝達する器具の設置や磁気ループ装置を床下に設置した部屋もありました。

「センターは障害を持つ人の意見を参考にして作られている」との説明を聞きました。

その後、難聴者相談員の亀谷真実さんより、「聴覚障がいについて」をテーマに講演、尾辻施設長からは、情報文化センターの事業として、手話通訳や要約筆記者の派遣や、ろうあ者・難聴者の相談活動、センター内での関係団体の研修や交流活動の実施についても説

明がありました。

懇談では、加齢性難聴を対象とした4回連続講座「補聴器とコミュニケーション講座」を年3回開催していること、内容も「難聴は認知症につながる」との立場から補聴器の基本的知識、選び方、使い方をテーマとした補聴器講座、聞こえない方の体験談などを聞くコミュニケーション講座も実施しています。

補聴器購入の助成制度については、全国的に広がっていることや東京都での先進的な取り組みも承知していると話され、補聴器の購入助成は難聴者には必要な制度であり、川崎市はその点では遅れているとも話されました。

「川崎市社保協ニュースNo.64」と「ねんきんニュース中原No.396」より一部引用

★ お知らせコーナー

① かわさき市民アカデミー 2025年度SDGs講演会・ 緑地と文化

～夢を旅する ニューヨーク、ボストン、中国、ブータン、そして川崎へ

(公財)東京応化科学技術振興財団助成事業

3/14日(土) 13時30分～16時30分

第1部 講演 講師：石川幹子先生（東京大学名誉教授・国際文化的景観科学者委員会日本代表）

第2部 参加者とともに考える

参加費 無料

[申込み](#)

② 原発ゼロへのカウントダウン in 川崎 集会&デモ

3/15(日)12時開場

3時 文化行事

14時 メイン集会

15時半 デモ行進

会場は、中原平和公園

参加は無料

連絡先 川崎合同法律事務所 三嶋健 044-211-0121

[詳しくはこちら](#)

③ 改憲ストップ・戦争させない中原アクション

3/18(水)18時半～20時

総合自治会館 会議室

- ・特別報告 高田健さん
- ・改憲反対の活動交流
- ・今後の取り組み

会場費 300円

よびかけ 中原革新懇

連絡先 事務局・市古博一

(090-7830-8030)

④ ゆめシネマ上映会「タイムグラバあちゃん」

4/26 ①9時 ②12時 ③15時

かわさきゆめホール

岩手県のほぼ真ん中に位置する早池峰山の麓に戦後、“タイムグラ”と呼ばれる小さな開拓地がつくられ10軒あまりの農家が入植した。

しかし、東京オリンピックの頃までにはほとんどの家が去り、残ったのは向田久米蔵さん、マサヨさんの夫婦二人だけだ。そして。

[予告動画](#)

★編集後記

今週号で、「川崎市みみの会」の活動を紹介しました。

加齢による難聴の放置が、認知症につながることを施設長からも指摘されていたとの報告です。

私も、日常の会議や講演会などで、一部聞き取りにくいなと感じることが多くなり、補聴器についてはもっと多くを知り、購入も考えたいと思い始めました。

私がメガネを購入しているチェーン店は、とてもフォローがいいので気に入っています。

その店では、補聴器販売もやっているのです。先日、試しに、聴力検査をやってもらいました。

無料です。その結果、低音、中音の聞き取りはまだだいじょうぶだけれど、高音は難聴になっていると診断されました。

確かに日頃感じているとおりだと思いました。

そこで、その場で補聴器というものを実際にお試しさせてもらいました。

充電式で耳掛けスタイルのものです。

驚いたのは、担当者は、聴力検査のデータをもとに、補聴器をコンピュータと接続して、音の調整をしていくのです。

そうやって調整が済んだ補聴器を実際につけてみました。

やはり驚くほどの変化でした。

店内の離れたところで客と話している別の店員さんの声や、品物やパンフレットを机の上に置く音までが聞こえてくるのです。

目の前の担当者（女性）が小声で話すことも、実にクリアーに聞こえます。

ただ、人以外の音が大きすぎるようだ、と話すと、担当者がもう一度、補聴器とコンピュータをつなぎ、音の高さごとに微調整をしていきます。

そして、補聴器を再度つけてみると、たしかに改善されているのです。

しかし、本当の問題はここからです。

いざ、購入するとしたら、予算は？

基本クラスで両耳装着 24 万円、一つ上のクラスで両耳装着 36 万円、さらに、上位のレベルが 3 クラスもありました。

こうなると、他の店ではどうなのかも知りたいくなります。

とりあえず、お試し期間があるというので、1 週間、補聴器をつけて暮らしてみることにしました。

超高齢社会を迎えた日本では、高齢者の 4 人に一人が認知症またはその予備軍とされています。

そこで政府は 2015 年 1 月に「認知症推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定し、国としての取り組みも始まりました。

そして、認知症の危険因子として、加齢、遺伝性、糖尿病、喫煙とともに「難聴」も加わりました。

そうであるなら、国としても自治体としても、補聴器を必要とする人に適切な支援をする補聴器購入助成制度の整備が絶対に必要です。

国を動かすためにも、この分野でも遅れている川崎市が補聴器購入助成制度を創設し、まず、一歩踏み出すことを強く望みます。(H)

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき！☆☆